

現代のアメリカ市民社会論と共和主義

——その普遍と特殊——

近藤康史

はじめに

1 市民社会概念の諸類型

2 現代アメリカにおける市民社会論

3 アメリカ市民社会論の普遍化と特殊性

おわりに

はじめに

政治学の領域において、市民社会論の「ルネサンス」ないし「復権」と呼ばれる潮流が登場したと言われて久しい(Keane: 1988; Seligman: 1992)。その背景として様々な状況が指摘できよう。第一に、一九八〇年代から九〇年代にかけての東欧革命が、ポーランドの「連帯」に代表されるように、国家支配に対する「市民社会」からの抵抗とい

う性格を共有していた点。第二に、西側先進諸国においても、テクノクラート支配への「市民社会」からの対抗という性格を持つ「新しい社会運動」の登場や、政府の失敗（および市場の失敗）に対して、「市民社会」内部の自律的な参加によって様々な公共サービス等を提供しようとするNPOの興隆が見られる点。第三に、グローバルな傾向として、「市民社会」に基盤を置く非政府組織ゆえに、国境を横断する形で活動を行いうるNGOの増加とその役割に注目が集まっている点。これらが、近年の市民社会論の復権の背景としてあり、様々な観点からの「市民社会論」や「市民社会研究」が登場している。

しかし「復権」後十数年を経た現在においても、「市民社会」概念は一向に収斂の兆しを見せない。むしろ、上記のように多様な社会・政治状況を前にして、各論者が「市民社会」に込める意味も期待も、また各国・地域で展開される「市民社会」の動態も、ますます拡散しているのが現状である。このような状況の下、我々は「市民社会」をいかに扱うべきであろうか。市民社会概念を単一的に定義し、「市民社会か否か」という二項対立的な結論に至ることは生産的な作業とは言えないだろう。しかし逆に、単に描写的な形で様々な市民社会の動態を描くだけでも、ますます「市民社会」概念を拡散させ、「結局市民社会とは何なのか」という問いを増幅させる結果になりかねない。おそらく求められるのは、市民社会を単一の概念に押し込めることなく多様な市民社会概念の存在を承認しつつも、その多様性を一定の類型へと区分けし、その選択・組み合わせの中へと位置づけることによって、対象となっている「市民社会」の特性を浮かび上がらせることではないだろうか。

本稿は、政治理論の視角からのそのような試みの一つであり、その対象は復権以後のアメリカ市民社会論である。アメリカにも多様な市民社会論が存在しており、一概に「アメリカ市民社会論」と括ることは困難だが、近年、市民社会の「復権」と重なり合う問題意識を内包した共和主義的市民社会論が登場し、その影響力を増大させている。本

論でも述べるように、それはアメリカ一國の枠組を超え、一種の「市民社会論のグローバル・スタンダード」とも呼ぶべき影響力を展開している。しかし他方で、その市民社会把握もまた、ある市民社会論の類型に基づいており、その意味で「特殊性」を抱える。したがって、それをもつて市民社会概念を単一化することはできないし、その安易な「普遍化」も多くの問題点を内包するだろう。以上の問題意識に基づき、以下では、アメリカで影響力を増している市民社会論の特徴と展開を描き出し、それを多様な「市民社会」概念の類型の中に位置づけることによって、その普遍的性格と特殊な性格の抽出を目指す。

1 市民社会概念の諸類型

市民社会概念の多様性の理由には、地域的・歴史的固有性など様々な原因が考えられるが、政治思想的にその概念が様々な系譜を持つていることもその一つである。市民社会概念の類型化についてはこれまで様々な形で試みられているが（岡本・二〇〇三・篠原・二〇〇三・川出・二〇〇三）、ここでは政治思想的系譜を参照しつつ、以下の四つへと類型化を行いたい。つまり①国家としての市民社会、②自律した個人からなる政治社会としての市民社会、③経済社会としての市民社会、④共和主義的市民社会である。ただし、この類型化は後の考察のための枠組的な意図に基づいて行ったものであり、厳密な思想史的研究を目的としたものではないこと、また試論的・暫定的なものであることを付言しておく。

① 国家としての市民社会

とりわけ現代的な「復権」以後の市民社会論を考えると、特に国家に対抗する存在、あるいは国家から自律した領域として、市民社会を国家と概念的に捉えることが自明視されている。しかし政治思想的な系譜を追う場合、そもその起源として市民社会が「国家」と同一視されていた状況がある。歴史的に言えばギリシア・ローマ古典古代の、政治思想的に言えばアリストテレスに代表される市民社会把握である。よく指摘されるように、英語の *civil society* の語源であるラテン語の *societas civilis* は、アリストテレスが『政治学』の中で用いた「市民共同体 *κοινωνία πολιτική*」のラテン語訳であり、この「市民共同体」こそが「国家 *Polis*」と概念化される。すなわち、市民社会こそが国家となるのである（成瀬…一九八四・太田…一九九九）。その中で「自由な市民の共同体」たる市民社会は、家 *oikos* や労働を中心とする経済社会（私的領域）とは切り離され、もっぱら公的なものに参加する領域（政治社会）として捉えられる。

この系譜は、ギリシアやローマにのみ適用される「古い」概念にとどまることなく、現在の様々な市民社会把握に対しても大きな影響を及ぼしている。後にも述べるように、市民社会を国家とは切断しつつも、経済的領域あるいは私的領域とも切断し、もっぱらその公的性格を強調する「共和主義」の系譜とは連続性を持っており、とりわけ H・アレントの思想にはその影響が大きい。

② 自律した個人からなる政治社会としての市民社会

いわゆる近代啓蒙において最大の課題となったのは、絶対主義国家や宗教、共同体の支配から「個人」を救い出し、それらの個人を基点として新たな政府の形態を構築することであった。その中で、自由で平等な権利をもった個人か

らなる「市民社会」の概念が展開されていくことになる。ドイツの宗教改革を主導し「個人の良心の自律」を説いたルターや、私利私欲を中心として考える個人像を提起したホッブズなどが契機となる存在であるが(Ehrenberg: 1999)、この系譜の中心的存在としてはやはりジョン・ロックを挙げるべきであろう。ロックにおいて、とりわけ自己の労働の結果として成立する所有権を軸としながら、国家に対して守られるべき、あるいは国家によって守られるべき個人の自由と権利という問題が前面に出ることになる。こういった自律した諸個人が、自由な意思に基づく合意によって市民社会を形成するという論理において、市民社会もまたその自律性を獲得することになり、それに基づいた「政治社会」としての性格を付与される(ロック…一九六八)。

この系譜が、絶対君主政への抵抗や市民革命への理論的根拠を与え、同時に、自律した諸個人の存在を基点とした、国家から自律した領域としての市民社会、あるいは国家に対抗する存在としての市民社会という、自由主義的な市民社会把握の萌芽も生まれることとなる。また、「所有権」をその論理の軸とする点で、次に挙げる経済的領域としての市民社会把握への嚆矢となり、他方、諸個人の相互行為の中に市民社会の公共的性格を見出した点で、共和主義的な市民社会把握の基礎として重視される場合もある(成瀬…一九八四)。

③ 経済社会としての市民社会

ロックの描いた市民社会が「政治社会」であり、国家や政府の概念と市民社会の概念とが未分化であったのに対して、「経済社会」として市民社会を概念化する潮流が登場することによって、市民社会は国家からは完全に切り離される。その端緒となるのはアダム・スミスである。彼は、ロックと同様に自由な諸個人の自律性を軸としつつ、それらの諸個人の自発的な交換に基づく経済活動と市場の過程を、市民社会の原理とした。この中で市民社会は、国家と

は完全に切り離された独自の活動原理によって機能する領域として、概念化される (Ehrenberg, 1990)。経済社会ないしは資本主義的な市場としての市民社会の概念化は、私的利害を持った諸個人たちの「欲求の体系」として市民社会を捉えたヘーゲルやマルクスにも引き継がれていくことになり、例えばドイツにおいては、「市民社会」が「ブルジョワ社会 *bürgerliche Gesellschaft*」と同一視される状況が近年まで続いた。

ここで一つの論点となるのは②政治社会としての市民社会と③経済社会としての市民社会との関係である。「政治」と「経済」という異なった論理で概念化が進められているとはいえ、両者の間には連続性が存在する。成瀬は、近代市民社会の成立を、「資本主義経済の勃興・展開という土台の上で、社会的諸関係の変動が、政治的な権力構造の変化と相即しつつ、進化した」「経済・社会・政治の相関的なうごき」として捉える必要性を説いた(成瀬・一九八四)。大塚久雄や内田義彦といったいわゆる市民社会派と呼ばれる人々も、「一物一価」を基盤とする経済人の登場こそが、封建的共同体から解放された政治的個人の析出にも繋がるといふ点で、両者の結びつき、分離不可能性を議論していたと言える(内田・一九六七)。したがって政治学的にいって問題となるのは、「市民社会」の成立について、またその基盤となるであろう政治的個人の析出という問題について考える場合、経済領域や市場、諸個人の私的利害から切断して思考することが可能だろうか、という点である。

④共和主義的市民社会

②であれ③であれ、市民社会の担い手は「個人」であり、共同体はむしろその桎梏となる。それらの個人主義的な市民社会把握に対抗し、集団や団体、その中での自律的な自己統治こそを市民社会の核としたのが、トクヴィルやアレントである。トクヴィルは『アメリカの民主主義』において、アレントは『革命について』の中で、同じくフラン

ス革命と対比しつつ、アメリカの市民社会がこのような性格を持つものとして描いた(トクヴィル：一九八七；Arendt：1963)。また団体・集団への注目と同時に、この系譜の特徴となるのが、市民社会を一方で経済領域・市場から、他方で国家から切断して捉える点である。個人に解体された社会は、結局それらを統制する国家の介入を拡大させる結果になるというのが、彼／彼女がフランス革命批判から導き出す一つの論理である。アレントは、市民社会という術語こそ用いないものの、個人の必要を満たすための経済の領域である「労働」とは切り離された、「活動」の空間の再生をその最大のテーマとしており、近年の市民社会論の文脈の中で注目を集めている。

ここにも幾つかの論点や他の系譜との連続性が存在する。共和主義の系譜は確かに集団や団体に着目するが、個人の存在を否定的に捉えているわけではない。むしろ個人の存在を前提として、集団や団体の形成に焦点を当てる。トクヴィルの場合、核となるのは諸個人によって自発的に形成されたアソシエーションであり、またアレントの場合も、諸個人の複数性が「現れ」ることがその最大の目的であった。この点で、②と④との間での連続性と断絶性、補完性と切断可能性とが議論となる。また、共和主義的発想の根本には①への憧憬が多かれ少なかれ内包されている点も先に述べたとおりである。

表1 市民社会概念の四類型

①	国家としての市民社会	アリストテレス
②	自律した個人からなる政治社会としての市民社会	ロック
③	経済社会としての市民社会	スミス
④	共和主義的的市民社会	トクヴィル、アレント

さて以上のように、「市民社会」の概念を四つに分類してきた(表1)。もちろん全ての系譜を網羅しているわけではないが、現在の市民社会論の多様性の一端を示しつつ、一定の類型に収めることが可能となろう。また、重要な点は「どの類型に当てはまるか」ということだけではなく、複数の類型の組み合わせによって、また、ある類型を欠いた形でその市民社会(論)が形成されていることを見ることによって、その特徴を描き出すとともに、そこに内在する論点や問題性、展望をも導き出すことが可能になると思われる点である。

例えば東欧の場合、その市民社会論の契機は、国家によって抑圧された市民たちによって、自主的諸組織や社会運動(例えばポーランドの「連帯」)が形成された点にあり、上記類型の②および④の性格が注目された。特に、市場なき市民社会の実験が注目され期待されたと言えよう。しかしその後の展開、とりわけ九〇年代以降は、東欧改革は基本的には市場の導入を軸として進むことになり、それらの注目や期待を寄せた人々を裏切る結果となりつつある(Ehrenberg: 1999)。この問題からは、②+④としての市民社会の発展が可能か、逆に言えば③の側面を欠く形での市民社会の発展は可能かという論点が提起される。

同様の問題は、中国や東南アジア諸国に関しても指摘できる。それらの地域では、近年の市民社会の発展は③の側面から牽引されることになる。さらに近年は、アジア的な共同体の役割の強調やNGOの発展などの文脈の中で④も注目されている。その意味で③+④という組み合わせでその市民社会論は注目されているが、そこに欠けているのは②の側面である。つまり政治的個人の析出という観点の不在が、政治的には権威主義体制の土壌を残してしまうのではないか、という問いが提起されよう。

さて、以上のような類型化を基にして、復権以後のアメリカ市民社会論はいかに映し出されるのか。次節より、本章の主題であるアメリカ市民社会論について議論を進める。

2 現代アメリカにおける市民社会論

(1) 文脈

アメリカにも様々な市民社会論が存在するが、特に復権以後にアメリカで影響力を増しつつある市民社会論の潮流においては、トクヴィルの遺産が決定的であり、「トクヴィルこそが、アメリカ自身の自己理解に最も影響を与え、分析の術語を定義し、まさに現在に至るまでの諸理論家の認識を形成した理論家である」とまで言われる (Eberly: 2000: 25)。したがってその市民社会論は、前節の類型で言えば④共和主義的市民社会論を軸に展開されていると言える。それは、市民社会論の類型の②や③に属する、自由主義的理解に基づいた市民社会論やリバータリアンへのアンチ・テーゼとして、影響力を拡大している。¹⁶⁾

これらの市民社会論は、一九世紀アメリカに存在した、集団・団体に基づく共和主義的伝統に高い評価を与える点特徴とする。それは個人あるいは私的領域を中心とする発想への規範論的対抗という意図から出発しているが、同時に、個に解体された社会は逆にそれを統合する必要に迫られた国家の介入を許すという発想もその基底にあり、やはりアメリカ的伝統である自由主義的な反国家志向 (Hartz: 1955) を内包している。そういった介入を許した例がフランス革命以後のフランスであり、アメリカはそれとは対照的に、市民社会内でのアソシエーションの存在ゆえに国家の介入は必要最小限に保たれていた (Glendon: 2000)¹⁷⁾。トクヴィルやアレントがアメリカと対照化させていた存在もフランス (革命) であり、こうした志向を共有している。

現在のアメリカに見られる市民社会論の復権において、一九世紀的共和主義的社会への憧憬が基盤にあるわけだが、背景には、二〇世紀にそのようなアメリカ的伝統が徐々に破壊されてきたという診断がある。二〇世紀に入り、ア

アメリカにおいて国家の肥大化という状況が生じた。一九三〇年代のフランクリン・ルーズベルト大統領によるニューディール政策以降、国家の政策的肥大化は避けられない傾向となった。また、社会経済政策だけではなく、軍事国家化や外交政策もまた、こういった傾向に拍車をかけた。その中で政策は専門化し、「権威や権能を市民的諸制度から官僚制や世俗的エリートへと移転する」進歩主義と呼ばれる傾向 (Schambra: 2000, 134) がアメリカを支配した。公的事象への関与は、市民的アソシエーションから国家テクノクラートの手へと移ったとされたのである。

他方これは、市民社会の個人や集団が、公的事象への関与ではなく、自己利益に基づいて行動する傾向へも結びつく。それぞれの集団が自己利益を追求し圧力団体として活動し、国家はそういった活動のアーリーナとなり分配の主体として肥大化した (Lowi: 1969)。つまり個人や集団は、自ら公共性の担い手として行動するのではなく、それを国家の手に譲り渡した上で、「公共的」性格の承認をめぐって国家に対して自らの自己利益を突きつけていく。ここでは、個人や集団の自己利益化と国家の肥大化とは、表裏一体の問題として進行することとなる。もちろん、これらの利益集団多元主義的政治もトクヴィルが指摘した集団主義的なアメリカ的伝統の射程内に含まれるが (Warren: 2001, 29)、それらの集団が「自己利益」中心になっている点が、これらの問題の原因として批判の対象となったのである。

近年のアメリカ市民社会論の「復権」や「回帰」(Ball: 2000)の軸は、これらの国家主義的傾向への批判であり、トクヴィル的な共和主義的伝統へと回帰することで、公的事柄に対する市民の関与を回復しようとする試みである。また同時に、「自己利益を追求する」という個人像や集団像への批判という側面も持っており、国家に対してロビー活動を展開する多元主義的集団観を批判し、直接に公共性を担う存在としての集団を強調する。この側面は、こういった自己利益追求型の個人や集団を全面化させてしまった一つの傾向、つまり市場が生み出した消費社会に対する批判

からも導かれる (Elstein: 2000, 110)。

以上のように、近年のアメリカ市民社会論の復権の文脈は、一方で国家による介入を抑えた自己統制的なシステムの再生、他方で人々を自己利益追求型の個人へと解体してしまった市場への批判、という点にある。したがって、ここに映し出される「市民社会」は、「市場と国家との間にあって、自己利益でもなく他者からの強制的権威でもない」領域であり (Wolfe: 2000, 64)、諸個人が結びついた存在である集団・団体が、その核として重視される。では現在のアメリカにおいて、具体的にはどのような理論的潮流が「市民社会論」を牽引しているのであるうか。以下では、「アソシエーション論とコミュニティアン」および「社会関係資本論」を取り上げ、それらが映し出す「市民社会」像について検討しよう。

(2) アソシエーション論とコミュニティアン

現在のアメリカ市民社会論では、自己統治を可能にする集団としての「アソシエーション」への注目がその特徴となっているが、それは、トクヴィルがアメリカ民主主義を分析する際に、「ボランティア・アソシエーション (自発的結社)」の存在を軸として展開した点に由来している。アソシエーションこそが、アメリカ市民社会論の歴史的な「取替え不可能な部分」として賛美され (Eberly: 2000, 3)、それがNPOなど各種のボランティア・セクター増大という現代的傾向と共鳴して、その市民社会論の不可欠の要素となった。

では、アソシエーションはどのような役割を担うのであろうか。M・I・ワレンは、アソシエーションの役割について「公共空間のサポート、代表の供給、市民的徳の涵養、オルタナティブ的なガヴァナンス形態の供給」などを挙げている (Warren: 2001, 3)。一口にアソシエーションといっても、どの役割を強調するかでいくつかの分類が可能で

あり、その結果アソシエーションを重視する市民社会論においても分岐が生じるが(後述)、一般にアメリカ市民社会論で強調されるアソシエーションの役割は、自己統治とそれを可能にする市民的な徳の涵養であり、特に後者の側面に重点が置かれる。つまりアソシエーションこそが、自己利益だけに拘泥せず、他者との協力の中で公的事象に参加していくという市民意識を形成し、そのことによって、「諸個人間の相互性や信頼を養い、彼らが一人ではできない仕事をとにも達成することを可能にする」(ibid.:30) という点である。

したがってアソシエーションは、国家とも市場とも切り離された「市民社会」領域における中心的な担い手となる。その自己統治への志向は反国家的な側面を示しており、他方で、市民的な徳の涵養への志向は、市場的・消費社会的に歪められた狭隘な自己利益観を払拭・修正し、公的活動への参加こそ正當に理解された自己利益であるという感覚(市民的徳)の涵養の役割を期待することによって、反市場的な性格を帯びることになる。

しかし、このアソシエーションとして具体的に何を想定するか、またどのような性格を強調して理解するかは各論者によって異なる。例えば、各種のボランティア団体が重要な一角を占めることは、近年のNPO等の団体の進展などから言っても明らかであり、近年の市民社会論の中でこういった市民社会把握が影響力を拡大した一つの要因でもある。しかし、ここで「アソシエーション」として注目されているのは、こういった団体だけではない。ボランティアア団体と並んで、アメリカの市民社会論の中で特に注目されることが多いのは、家族、近隣社会、教会などである(Berger/Neuhaus : 2000)。

しかし、家族、近隣社会、教会といった団体は、「自発性」という点で、「アソシエーション」と言うよりむしろ、集団の同質性を前提とした「コミュニティ」にあたる。これらは、個人を起点とした団体の形成(ボランティア・アソシエーション)という側面からではなく、コミュニティの存在を個人に先行させる発想を持つのである。これらの

潮流は「コミュニティアン（共同体主義）」と表現される。この潮流もまた、共和主義的伝統を強力に引き受けつつ、現在のアメリカ市民社会論の特徴を浮かび上がらせている。これらは、典型的にはリバータリアンに見られる個人主義的志向が持つ「負荷なき自我」像を批判し、「個人はコミュニティのなかにおいてのみ、またコミュニティの働きにおいてのみ実現される」とし、コミュニティを個人に先行させる（Bellah et al. : 1991）。その中で、コミュニティは個人の道徳的・市民的徳を涵養する役割を担う¹⁰⁾。

コミュニティアンの存在も、アメリカの市民社会論の中での集団や団体への注目が、それがもたらす公的活動だけではなく、むしろその中で市民的徳の涵養という側面を重視している点を示している。コミュニティは、私的生活と公的生活との「中間媒介構造」として、ばらばらに存在する諸個人を結びつけ、社会性を持った個人へと育成する（Berger/Newhaus : 2000, 144）。家族は親から子への教育の場であり、それらの価値を次世代へと伝達する「制度」としてこの機能を果たすとともに、諸個人を暴力や貧困といったものから庇護する（ibid. 159）。しかし、この機能の達成には家族だけでは限界があり、また現代的状況においてはそもそも親自身がこういった価値と責任を受け継いでいない場合も多い（Elstein : 2000, 104）。その場合にこの役割を果たすのが近隣社会であり、そこでこういった諸価値が維持されていく。また教会のような「宗教的的制度」も、それが行う様々な活動の中で、諸個人の間には紐帯を生み出し、また多くのボランティア活動の基盤ともなっている。このことは単に思想・倫理レベルにおいて主張されているだけではない。S・ヴァーバーは、実証的調査に基づいて、市民参加や市民的技術（civic skill）の獲得において、教会が非常に大きな役割を果たしていることを示している（Verba/Scholzman/Brady, 2001）。

したがって、現代のアメリカ市民社会論は集団、団体、アンシエーションなどの機能への注目という点で共通性を持ちつつも、それを、個人を基盤としてゲゼルシャフト的に捉えるか、共同体的同質性を前提としてゲマインシャフト

卜的に捉えるか (Tomies, 1887) あるいはその両立(ないしは混同)かという点で、複数性を内包している。この点
は、個人と集団との関係の問題であり、先の市民社会類型との関係で言えば、④共和主義的市民社会を軸としつつ、
②や③の個人を基点とした市民社会把握との関係をどう位置付けるかの問題でもあろう。この点が、これらの市民社
会論を考える上で不可欠な検討課題となる。

さて、現代アメリカにおける市民社会論の復権について、その特徴を大まかに示してきた。このようなアソシエー
ション論は、個人主義の行き過ぎゆえに様々な社会問題を生み出しているという現代アメリカ社会の病理についての
診断と、トクヴィルに代表されるような共和主義的なアメリカ的伝統への回帰という点で、アメリカ的文脈を強く受
けて展開されてきた。しかしながらこのような市民社会論は、アメリカ一国レベルでの潮流に収まらず、グローバル
レベルへと広がる兆しを見せている。次項では、その広がり的重要因素の一つとなった、「ソートン社会関係資本論」につ
いても議論しておきたい。

(3) ソートン社会関係資本論

近年の市民社会論の復権を考える時、九〇年代以降の展開の中で重要な契機となったのが、R・パットナムの
ソートン社会関係資本論である。ソートン社会関係資本という概念自体は、P・ブルデューやJ・コールマンも用いており、またその
術語こそ用いないものの、パットナムと類似の議論を行う論者としてF・フクヤマからも存在する。しかし、影響力の
面でも、またここまで検討してきた現代のアメリカ市民社会論の動向と重なるという面でも、最も重要な論者と思わ
れるパットナムに焦点を定めて議論を進めることにしたい。

パットナムを中心とする社会関係資本論については、日本においてもレヴューが多く出ているので(鹿毛・二〇〇

二・諸富二〇〇三)、ここでは最小限の紹介にとどめる。もともとパットナムが注目したのは、北部イタリアと南部イタリアとの間で、同様の民主主義的制度や経済的制度を持ちながらも、なぜそのパフォーマンスに違いが生じるのかという問いであった。その検討を進める中で彼は、社会関係資本の格差が、制度的パフォーマンスの相違の要因であることを実証的に示したのである (Putnam: 1993)。

パットナムの定義によれば、社会関係資本とは「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」(Putnam: 1993, 207) である。すなわち、諸個人の間での信頼と互酬的な関係に基づいたネットワーク、規範の共有、連帯などが社会関係資本であり、具体的には、ボランティア団体や協同組合といった、ボランティア・アソシエーションないしは市民共同体シビック・コミュニティがその典型である。したがって、国家的な民主主義制度や、市場における経済的パフォーマンスが、国家や市場とは区分された「市民社会」の領域における社会関係資本の蓄積に左右される点に光を当てることによって、④共和主義的な市民社会の機能的な重要性を、前項で取り上げたアソシエーション論のような規範的問題設定とは別の角度から論じたのである。

パットナムにも、アメリカの市民社会論の系譜に決定的な影響力を持つトクヴィルとの連続性が認められる。彼自身、その著書の中でトクヴィルに再三言及し、また彼に対して「ネオ・トクヴィリアン」という呼称を与えられることもある (Fried: 2002, 21)¹⁶⁾。したがって、彼の社会関係資本論はもともと客観的な分析的概念としての性格が強かったが、その根本的発想はアメリカの政治思想の系譜を前提とした形で展開されたと言える。

この点は、パットナムのその後の研究の進展の中で、次第に規範的側面を顕わにしながら前面に出るようになる。彼はその後、アメリカにおいてもこれらの社会関係資本が低下し、アソシエーション形成や参加活動が低下している点へと分析を進めた (Putnam: 2000)。彼はその要因を「テレビ視聴」などに求めるが、この分析はアメリカにおい

て大きな反響を呼んだ。その理由の一つは、アメリカにおけるアソシエーションの衰退や参加意識の低下といった問題設定と分析、解決策の提言が、前項で述べたアソシエーション論ないしコミュニティアンが持つ、アメリカにおけるアソシエーションの役割の再認識と再生という規範的問題設定と非常に密接に交わりあつたからである。とりわけ市民的徳の涵養という観点を重視するコミュニティアン系譜とは発想の共通性が見られ、パットナムもコミュニティアンの一人として分類される場合が多い (Ehrenberg : 1999 ; Warren : 2001)。

社会関係資本論自体も、パットナムにとどまらず、いくつかの潮流を含んでいる。例えばフクヤマは、諸個人間の「信頼」と、その基礎となる倫理的規範の共有が、現在崩壊しつつある社会秩序の再生の鍵となり、ルールに基づいた効果的な組織運営に資するという (Fukuyama : 1999 ; 2000)。これらの議論も、アメリカが豊かなボランティア・アソシエーションとコミュニティ構想を可能にする歴史的伝統を持っているという、トクヴィルの共和主義的市民社会把握を強く受けている。同時に、アメリカだけにとどまらず、こういったコミュニティ内の信頼関係が資本主義的成功の鍵となる (例えば日本) という議論を展開することにより (Fukuyama : 1995)、グローバルな関心と呼ぶことになる。

以上のように社会関係資本論は、現代アメリカに関する認識の点でも、またその再生の鍵となる市民社会を、国家と市場との間にある領域に置き、その中の集団形成や連帯に重点を置くという点でも、④共和主義的市民社会概念の類型に収まる。それゆえアメリカでアソシエーション論やコミュニティアンと交錯しつつ注目されると同時に、政治的・経済的パフォーマンスとの因果関係などの分析的議論を行った点で世界的な関心を呼び起こし、共和主義的市民社会概念の重要性をグローバル・レベルで提起することとなった。

しかし、社会関係資本論に関して、それが④のみの市民社会把握に収まるか、また②や③の系譜との関連をどう

位置づけるかは論点となる。パットナムはそもそも、個人の自己利益を前提とした上でその間でいかに集団が形成されるか、という問題の立て方をしており、その意味で個人を前提とした市民社会の把握を行っている(Putnam: 1993)¹¹⁾。しかし他方で、その諸個人の互酬的な関係の中でこそ社会関係資本が育成されるという点で、コミュニティの存在を所与としている向きもあり、彼は「コミュニティ」が社会関係資本と概念的には同類(cousin)であるとしている。フクヤマの場合はその問題についてより明確な立場に立つ。彼は、「信頼」はコミュニティ内部から生じるとしており、コミュニティを個人に先行させる。このように、④の市民社会把握を基点としつつも、②や③といかなる関係をとり結ぶのかは、社会関係資本論をめぐってもやはり論点として提起されうる。

これまで現代のアメリカ市民社会論の展開と特徴について、それが生み出す論点とともに検討してきた。しかし、これらのアメリカ市民社会論は、アメリカ一国にとどまらず、グローバルなレベルでその影響力を持ち、それゆえ、市民社会論一般に対しても影響力と論点を提示してきた。次節では、これらのアメリカ市民社会論を持った影響力と、それがはらむ論点について、これまで提起してきた問題も含め検討していきたい。

3 アメリカ市民社会論の普遍化と特殊性

現代におけるアメリカ市民社会論の復権は、市民社会概念の系譜の中でも④共和主義的市民社会を軸として構成され、その意義を再生する形で理論的・実践的の両面から広がりを見せている。しかもその影響力は市民社会論のスタンダードとなる勢いであり、その概念は普遍化されつつあるとも言えよう。他方、市民社会把握の中でも④にスポットを当てているため、特殊な性格を持つものでもあり、それを普遍化して扱うことには様々な問題点も指摘される。

本節では、これまで検討してきた現代アメリカ市民社会論の持つ、「普遍性」と「特殊性」について論ずる。

(1) 現代アメリカ市民社会論の普遍化

本稿で採り上げているアメリカ市民社会論の特徴は、第一に市民社会を国家とも市場（経済社会）とも切断された領域に置く点、第二にアソシエーションなどの集団に重点を置き、それらの集団が直接公共性を担うプロセスに注目した点にあると言える。これらの特徴は、他の様々な系譜を持つ理論と交錯している。

その顕著な例が、ドイツのJ・ハーバーマスであろう。ハーバーマスもまた早くから市民的公共性という形で、市民社会が国家からは別の領域として公共性を担ってきた歴史に着目してきたが（Habermas: 1990）、彼の議論に対しては市民社会がブルジョワ社会と同一化されており、その意味で市場（経済社会）とは未分化である点がよく指摘されてきた（Fraser: 1997; 齋藤: 二〇〇〇）。これは、ドイツも含めたヨーロッパにおいて、③経済社会としての市民社会把握が中心的存在であり、ハーバーマスもまたその系譜から完全には脱却できていなかったことを示している。しかし九〇年代に入ると、彼は市民社会にZivil Gesellschaftという言葉を当てるようになる。それは、「近代を特徴づけるものとしてヘーゲルやマルクス以来慣習となつてい『市民社会 societas civilis』から『市民社会 bürgerliche Gesellschaft』への翻訳とは異なり、市民社会Zivil Gesellschaftという語には、労働市場・資本市場・財貨市場をつうじて制御される経済の領域という意味はもはや含まれて」おらず、「非国家的・非経済的な結合関係」がその核心となる。しかもその例としては、教会や文化的サークルなど、様々なアソシエーションが挙げられた（Habermas: 1990, 訳X1）。

このハーバーマスの把握を嚆矢として、ヨーロッパの系譜にある市民社会論においても、④共和主義的な市民社会

の把握は非常に大きな影響力を持つようになる。J・コーエン／A・アラートは、ハーバースマスに影響を受ける形で、市場社会と国家との間に市民社会を置き、公共的性格を担う領域として捉えた（Cohen/Arato: 1992）。彼らは、「アメリカのフランクフルト学派」と呼ばれる潮流の一部であり（ジェイ編：一九九七）、ヨーロッパ的な思想系譜をモチーフとして、アメリカ的文脈ともそれを交錯させていったのである。また、グラムシ的な市民社会論の影響を受けつつ、J・キーンやP・ハーストライギリスにおいてもこの市民社会把握は左派政治理論の核となった（Keane: 1988; Hirst: 1997; 近藤：二〇〇一）。

しかしこれらの市民社会論を、アメリカの市民社会論と同一視することには慎重になるべきでもある。ハーバースマスであれコーエン／アラートであれ、これらの理論は、領域的な（国家とも市場とも切断された）市民社会把握においてはアメリカ市民社会論との同一性を持つが、この市民社会領域の担う役割や性格に関しては、分岐が認められる。この点は、この後に指摘するアメリカ市民社会論の問題点を考える上で重要な論点となる。ただいづれにしろ、現在の市民社会論においては、それぞれの固有の文脈を受けつつ、④共和主義的な市民社会把握が非常に大きな影響力を持つようになったことは確かである。

しかし、さらにその影響力をより直接的な形で増す契機となったのは、社会関係資本論である。先に述べたように、社会関係資本論のそもその核は、それが政治的・経済的の制度パフォーマンスの鍵となる点にあった。その結果、発展途上国や旧社会主義国における民主化や経済発展、開発などにおけるパフォーマンスの改善を可能にする要因としての注目が集まったのである。その結果そういった国々での社会関係資本を測定し発展可能性を測るという研究が展開されてくる（Åberg/Sandberg: 2003; Grootaert/Basteler: 2002; 佐藤：二〇〇一）。より直接的に、発展途上国における社会関係資本の育成を軸として、それらの国々の経済・社会開発を図ろうという実践的試みも見られる。例えば近

年の世界銀行は、発展途上国の発展に際して最も重要な要因の一つとして社会関係資本に注目しており、セミナーを開き、報告書を発行するなどしている。¹² OECDもまた、同様の観点から様々なセミナーを開催し報告書を発行している（OECD：2001）。もちろん、対象は発展途上国だけにとどまらず、いわゆる先進諸国に関しても様々な調査や提言が行われており（Putnam：2002）、日本においても、内閣府が委託調査を行い、「社会関係資本培養」を目指した取り組みの必要を提唱している（内閣府：二〇〇三）。

以上のように、現在のアメリカで展開されてきた④共和主義的市民社会把握は、理論的・実践的関心の両者を巻き込みつつ、グローバル・レベルで展開されている。その理由の一つは、その議論の政治的・理論的・実践的射程が極めて広い点に求められるだろう。例えば、個人主義を問題視し共同体やその伝統を強調する場合には、保守主義的な系譜とも共鳴しうるし、また国家とも切り離された領域における政治的可能性という観点からすれば、市場に批判的でありつつも国家中心性の問題性も認識しつつある左派理論とも共鳴する。「大きな政府」の限界が様々な局面で顕在化し、NPOなどの展開が見られる先進諸国においても、また民主化と経済発展を目指す一方で、NGOという市民社会勢力がその影響力を増しつつある発展途上国においても、同様に重要な視点を提供している。

この射程の広さを特徴として、「市民社会」と言えば国家と市場の両者から区分された公的領域を指すような形で、いわば④共和主義的市民社会把握の普遍化とも言うべき状況がグローバル・レベルで展開されつつある。しかしその過程で、その市民社会把握の持つ一面的性格や特殊性、またその中で分岐も指摘されうる。次項では、この点について議論を展開したい。

(2) アメリカ市民社会論の特殊性

これまで述べてきたように、現代アメリカを中心に影響を持つ市民社会論の特徴は、第一に、それが集団・団体を基点とした論理構成を行っている点にある。それは、自己の私的利益を中心に考える個人主義を批判し、集団による公共性の実現と、そのための集団への参加とそのプロセスにおける市民的徳の涵養という点に焦点を定めている。第二の特徴は、市民社会の領域を国家とも市場とも切り離された領域に置いている点にあり、とりわけ市場と切断する点にその固有性がある。したがってこの市民社会論は、市民社会論の中でもある特殊な位置に立つのであり、一般的な市民社会概念として普遍化されることには慎重になる必要もあろう。本項では、上記の二つの特質、つまり I 集団中心の把握、II 市場（経済社会）や国家との切断、の二点に由来する論点について検討を行いたい。

I 集団の形成と個人

本論でも述べたように、現代のアメリカ市民社会論の集団や団体の把握には大きな論点が存在する。つまり個人を基点とした集団の形成なのか、集団を前提とした個人への規定なのかという点である。これは、本章の冒頭で掲げた市民社会概念の類型の観点からは、④共和主義的市民社会概念が、自律した個人を前提とする②政治社会としての市民社会や、③経済社会としての市民社会とどのような関係を取り結ぶか、という論点と関連している。

集団の性格とそとの個人の位置づけという問題いかによって、市民社会の持つ特徴もまた異なってくる。共和主義的な政治理論に対しては、それが規範やアイデンティティの同質性を要請することに関わる「排他性」や、そとの参加の「強制性」といった問題が批判として提起されうる (Sandel: 2000, 271)。つまり、集団への帰属を強調するあまり、個をその中に埋没させてしまう危険性である。

この問題は、共和主義的市民社会論がグローバルな広がりを持つ現在、より重要な問題となろう。例えば戦後日本のいわゆる市民社会派は、「個人」の析出なき共同体的社会を、前近代的人格を持つものとして問題視してきた。現代日本においても、一般には自発的アソシエーションとして捉えられるべき企業や労働組合などが、日本の文脈の中では個人の同意や自発性を前提としない共同体的人格を持つとして構成されているなど、共同体に個人が埋没する傾向の存在は、しばしば指摘されている（井上・二〇〇一）。またアメリカ市民社会論の中でもコミュニティアンは、アジア的独自性の軸として「アジアの共同体」の役割を強調する潮流と共鳴したが、それがしばしばアジア諸国の人々の政治的自由の開花を妨げる傾向と結びつき、ひいては貧困の問題などと関連していることも議論されている（セン・二〇〇二・井上二〇〇三）。この状況の下、アメリカ市民社会論に特徴的な共和主義理論を導入する場合、その集団の性格、個人と集団との関係は重要な論点となるだろう。

この点に関して、現代のアメリカ市民社会論の立場は複雑である。そもそもトクヴィルがアメリカの民主主義に注目した理由の一つに、自己利益的個人主義や物質主義という潮流と、伝統的な地域的市民コミュニティの維持という「理論的には和解不可能なものを強制的に和解させている」点があった（Schambra: 2000, 321）。現代のアメリカ市民社会論もこの点に留意し、「私」と「私たち」の両者をいかに実現するかという点にその焦点がある（Elslein: 2000, 105）。その限りで、現在のアメリカ市民社会論は、④共和主義を軸としつつ、自律した個人を重視する②③の系譜を前提とした議論を目指していると言えるだろう。実際、ほとんどの論者が「個人主義を否定しているわけではない」との記述を行っている。

しかし実際のところは、先にも見たようにその重点を自発性に置くか、コミュニティ的同一性に置くかについては議論が分かれており、アメリカ市民社会論にはその両者が内包されている。また両立と言うよりその区別が曖昧化

されている場合も多い。現代のアメリカ市民社会論について包括的なレビューを行っているエバーリーは、「自発的に集まり、共通目標に向けて働き、その過程で協同と信頼の本質的習慣を学ぶ」(Eberly: 2000, 7) ことがアソシエーションの本質とする一方で、その基盤たる共通善は、「我々の選択から独立し、それゆえ我々全てに對する主張に位置する、普遍性を持った一連の倫理的諸原理」(ibid. 13) であると、その原理の所与性を説く。またパットナムも、その論理構成はあくまで個人から出発し、集合問題のジレンマを解決する際の社会関係資本の役割に主眼を置くが、他方で彼が「コミュニティ」的關係をそこから排除しないこともまた明らかである¹³⁾。実際、社会関係資本が及ぼす良好な影響として「子どもの教育と福祉」や「安全な近隣社会」などをまず挙げる点は、コミュニティアンの議論とも類似性が見られる (Putnam: 2000)。

したがって、この論点に関してアメリカ市民社会論は非常に多義的であるという認識が必要となる。多くの論者が個と共同体との両立を目指す中で、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトとをその性格的相違から生じる様々な問題への十分な吟味なく、混在させているのも事実と言えよう。そのため、市民社会論の回帰を惹起した「行き過ぎた個人主義」を批判するため、「行き過ぎた集団主義」に陥る危険性は常に内在されており、特にコミュニティアンの中にはそういった傾向を見せるものもある。

この原因の一つは、アメリカ市民社会論における集団への強調が、主には市民的徳の涵養の視点から導き出されている点にあると思われる。つまりそれは、個人を尊重する場合でも、一定の徳や倫理的規範を集団内で形成された「個人」(「集団に参加する」)を想定し、そうではなく私的利益中心的な個人(「集団に参加しない」)を否定する。徳や倫理を備えた個人こそ、「正當に理解された自己利益の原理」を理解する真の個人という論理である(Eberly: 2000)。したがってそこに映し出される個人は、単に②や③の市民社会類型において想定される個人ではなく、それから切斷

された市民社会の中で育成された個人である。

しかし、これらの個人は、共和主義に対する批判として提起された、「排除性」と「強制性」を免れていると言えるだろうか。フーコーはその市民社会把握の中で、市民社会内にも諸個人を道徳的・規範的に矯正する権力が存在することを論じたが、こういった市民社会内権力に対して、アメリカの市民社会論があまりにナイーヴな側面を持っていることも指摘できよう。ワレンは、トクヴィルおよびその系譜を受けた市民社会論に対して、それが国家≠権力、市民社会≠非権力という二分法に立っており、それゆえ非政府的領域における権力概念に無関心である点を指摘している (Warren : 2001, 32)。

この問題は同時に、市民社会における「紛争」の存在を見逃すという問題にも繋がっている (Whittington : 2001, 27)。市民社会内においても、諸個人間の利益や価値の競合は不可避であり、それらの紛争を制御することによって集団も形成される。しかし、現代のアメリカ市民社会論には、一方では諸個人の私的利益を否定し、他方ではあらかじめ何らかの倫理的徳を想定することによって、これらの競合・紛争局面を軽視する傾向がある。これも、一種の権力関係の中で市民社会や集団が成立しているという側面への軽視と繋がった問題であると言えよう。また、集団内のみならず、集団間の紛争に関しても同様である。

もちろんそういった権力が、常に負の方向へと作用するわけではない¹⁴。しかし、権力への自覚、そしてその権力を制御する装置を備えない限り、一方では前近代的な共同体との区別も、また、パットナムが指摘する社会関係資本の「暗黒面」の問題も解決困難と思われる。とりわけ、アメリカ的文脈を超えてグローバル・レベルへと広がりを見せている現在、検討が要請される問題であると言えよう。

これらの点に関して、ヨーロッパの系譜、特に先にも触れたハーバーマスは、同様の④共和主義的市民社会の系譜

に立ちながらも、より個人の「私的自律」に配慮した理論化を行う。彼は、アメリカのコミュニタリアンなどの潮流が、市民的徳や集団的能力を持った市民の公共的自律を強調するあまり、「民主的プロセスを共通善志向の国家市民の徳に依存させてしまう」一点にその問題点を見出す。そうではなく、ロックに端を発する自由主義の観点から私的自律を重視し、それらの人々の間での（紛争をも含む）間主観的な民主的プロセスを通じて公共的自律が達成される場として、市民社会を捉える（Habermas: 1996）。ここでも論点は、市民社会類型の中でも②と④との両立であり、ハーバースはより明確に②の側面から出発しながら、そのプロセスの中で④としての市民社会領域がいかに形成されるかを議論する。つまり、②と④の切断や、その切断に基づく④の観点からの個人の修正ではなく、相互の形成関係の中から市民社会の性格を捉えようとしているのである。¹⁵この点に、共和主義的市民社会理解の中でも分岐が生じていると言えよう。¹⁶

II 市民社会の閉塞

現在のアメリカ市民社会論が注目を集める要因となったもう一つの特徴は、市民社会の領域を市場（経済社会）と切断して位置づける点である。この把握は、上記Iの論点と密接に関連している。つまり、市場において自己利益の最大化を目指して行動する個人から脱却し、それとは切り離された市民社会において集団的に公共性を紡ぎだす存在としての個人への注目、という文脈である。この論理が、政治的あるいは公共的領域としての市民社会概念の再生への一つの大きな契機となった。

しかし、こういった把握から発すると思われる諸問題に対し、様々な批判も提起されうる。市民社会論の系譜・類型を思い起こすと、③経済社会としての市民社会の中では、その担い手として前提となる自律した個人が、市場の交

換関係の中から析出される点が、その把握の中心にあった。②政治社会としての市民社会においても、その軸として所有権が必要条件となる。それらから切断された市民社会把握は、自律した個人の析出という課題を担いいうるかという批判が一つである。この点はIで論じた問題と重なっている。

同時に、やはりIの問題群と重なり合いつつ、ここでよりその問題が先鋭な形で浮かび上がるのが、「市民社会の権力関係」の論点である。この問題の要因として、その市場との切断の側面へも多くの批判が提起されている。つまり、市民社会の領域を市場と切断して捉えたとしても、その領域に市場において生じた権力関係が浸透し、市民社会内での権力の不均衡が生じる可能性があるが、アメリカの市民社会論はこの問題を軽視している。市民社会を市場と切り離したために、そこに浸透する権力関係を見逃すという問題である。

この種の批判は、典型的には、「資本主義の構造的不平等が日常生活をどのように構成しているかを無視して、市民社会を民主主義的活動の現場として理論化することや、本質的に強制力を持つ国家に対して市民社会を対置することはもはや不可能なのである」(Ehrenberg: 1999:248)というエーレンベルグの議論に集約できる。例えば貧困層は、「アンシエーションや市民的諸関係に対して、富裕層と同様の形でアクセスが可能だろうか。とりわけ低所得の黒人層が、市民的諸関係の創設や政治的活動といった点で、貧困ゆえに制限的な立場にある状況も指摘されている」(Alex-Assensoh: 2002)。また、グローバリゼーションによって所得格差がますます広がる現在、社会関係資本の蓄積はそれによって影響を受けることはないだろうか (Seger: 2002)。その結果、やはり「排除性」の問題を免れないが、共和主義的市民社会論がこの問題を軽視してしまう傾向が存在する。

市民社会を市場から切断するという発想は、一方で、経済的な市場の論理とは異なる市民社会の機能——市民社会内での政治的・公共的機能——の再発見を促したが、他方で、市場で生じる権力関係から遮断された領域として市民社会

を捉える傾向へも繋がった。例えばNPOについて、様々な機能を市民社会内の勢力によって担い、これまで国家に独占されてきた政治的・公共的機能を市民社会へと引き戻すという点が注目されたが、同時に、単に国家を縮小し、これまでそれが担っていた機能を市民社会および市場へと解き放とうとするネオ・リベラル的潮流とも共鳴することとなった。その中には、市場が生み出す権力不均等を問題視する視点が著しく欠ける場合もあるが、それに対する理論的対抗力は弱い。

ただしこの批判は、市場から生み出される不平等だけではなく、より深い問題に繋がっている。つまり、現代のアメリカ市民社会論が、様々な構造的に埋め込まれた権力関係全般を軽視する傾向があるという問題である。経済関係、人種・民族、男性と女性、…これらの中には権力の不均等な関係が存在するにもかかわらず、全く平等な関係として想定されてしまう(Fried: 2002)。そもそもトクヴィルが「アメリカの民主政治」に注目した際には、アメリカにおける平等が、政治やコミュニティへ参加する個人を生み出す助けになるという点で、「平等」がその前提条件として含まれていた。しかし、パットナムも含め現在のアメリカ市民社会論は、その権力関係の平等／不平等という問題を軽視する傾向があることは否めない(Ibid: 22)。したがってもちろん市場だけがその権力不均衡の要因ではなく、その意味でエーレンベルグらの批判には経済規定的傾向が内在しているが、市場も含めた様々な構造的諸条件から遮断された閉塞的な領域として市民社会を想定することによって、そこに埋め込まれた権力関係を見逃す傾向が生まれていることは確かであろう。

これらの「市民社会の閉塞性」では、一つには市場からの切断に由来するが、他方で国家からの遮断もまた問題となる。自由主義的伝統とも相俟って、現代のアメリカ市民社会論が強力な反国家的スタンスを持っており、その結果、国家から自律して公共性を紡ぎだす存在として市民社会は捉えられる。もちろんこの発想自体は、国家権力から市民

社会の自律性を守るといふ点で、とりわけ旧社会主義諸国や日本、アジアの事例などを考えた場合、きわめて重要なものである。しかしその市民社会が、経済社会やその他の様々な構造的諸条件によって権力関係を埋め込まれており、また、市民社会自体もその権力関係を制御する機能を備えないならば、国家がこれらの機能を果たす有力な手段となる。ところが、その国家領域からの切断といふ側面があまりに強力な場合、それらの問題が放置されてしまうといふ問題を抱えるのである (Whitton: 2001)。これらの問題は、国家と経済社会からの両面から切断され、一方で私的領域からのインプットを遮断し、他方で国家から自律して公共性を紡ぎだす領域としての「市民社会」把握は、「私的領域からの要求を国家に伝達する」といふ市民社会の媒介機能を見失うといふ問題に結びついている (ibid.: 26)。

問題は、市場と切断した領域に市民社会を設定した点とともに、国家や市場といった領域からの「市民社会の防御」(Cohen/Arato: 1992)といふ側面のみをその論理の軸にしている点にあると思われる。つまり、国家から自律して自己統治を行う市民社会、個人主義への圧力を持つ市場の影響力から遮断された市民社会の、政府や市場からの防御と自律性の確保である。しかしその市民社会に存在する人々は、政府や市場から切断されているわけではなく、そこで権力関係を背負ったまま市民社会に存在している。したがって、市民社会の自律性や防御だけでは、その権力関係から解放するロジックは導出されない。

この点に関して、前述のハーバーマスは、民主的なプロセスの場としての市民社会の役割を、そこで紡ぎだされた公共的意見を国家に伝達する点に求めた (Habermas: 1992, 訳(下)九二)。またコーエン／アラートらの論者も、市民社会内で権力を制御する装置を備えるとともに、市場や国家といった外部領域との連関の中で、相互に問題を制御していくといふ視点を重視している (Cohen/Arato: 1992)。とりわけこの課題に関して重要なのは、こういった権力関係を制御しうる民主主義システムをアンシエーション・レベルでも構築する必要性であろう。それは、単なる「市

「市民社会の防御」の視点だけではなく、市場や国家といった領域との連関の中で、「攻撃」的にそれらの問題を制御するという視点でもある (ibid.)。

これらの指摘は、やはり④共和主義的市民社会把握の中での一定の分岐を示すとともに、その分岐の要因を本章が先に示した市民社会の類型の問題へと戻していく。つまり、その際、②自律した個人からなる政治社会や③経済社会としての市民社会の論理を単に否定して④共和主義的市民社会の論理へと閉塞すること(あるいはその逆)ではなく、②③の論理と④の論理との接合可能性や論理的補完性を追求していく点に、その鍵はあると言えるだろう。それは同時に、自らがよって立つ市民社会の普遍性と特殊性を自覚した上で、他の市民社会類型とどのような補完関係を結ぶかという問題でもある。

おわりに

以上のように本章では、現代のアメリカにおいて展開されている市民社会論について、その位相を検討した。その市民社会論が、多様な市民社会概念の中でも共和主義的市民社会論の系譜を強く受けるものであるとともに、その他の市民社会概念との間で様々な関係を取り結んでいる。本章では、その関係から発する諸論点についても検討を加えた。

したがって現代のアメリカ市民社会論は、独自の系譜を受けた特殊アメリカ的な性格を持つ。同時に、それが孕む理論的射程の広さゆえに、アメリカのみにとどまらず現代の様々な状況に適用されうる普遍的な性格を帯びるものでもある。その普遍性と特殊性の両者を認識しつつ、その意義と限界を見定めていくことが、ともすれば「アメリカ化」

に陥りやすいグローバル化の進む現代において、政治理論においても今後も求められる課題となる。

- (1) 例えば、(Schwartz/Pharr: 2003) などでも、「復権以後」のアメリカ市民社会論による「市民社会」概念を前提として、日本の市民社会の状態が分析されている。このような例は近年の市民社会研究において極めて多い。
- (2) 後にも述べるように、共和主義的な市民社会把握の一つの軸は、それがアソシエーションの存在を強調する点にあるが、ロックもまた「市民社会」の鍵としてアソシエーションを重視している（ロック二一九六八、一〇〇頁）。
- (3) 正確に言えば、彼／彼女は「市民社会」という言葉を用いているわけではない。彼／彼女の共和主義的発想が、後の市民社会論に影響を与えたというべきであろう。
- (4) 今回の分類には含めることができなかったが、他に注目すべき二つの系譜について付記しておきたい。第一に、グラムシ的市民社会論である。グラムシは、市民社会での闘争こそが、国家に結晶している統治階級の支配に挑戦するアーリーナとなりうるという点で、「国家に対抗する」という市民社会の性格を強調した。東欧革命などではこの市民社会概念が重要視される (Keane: 1998; Edward/Foley: 2001)。第二には、市民社会内にも権力―支配関係が内在しているという論理で、近代批判を行ったフーコーの系譜である。これらの系譜は、本稿で取り上げるアメリカの市民社会論に対しても強力な批判の論理を提供しており、後に取り上げることとなる。
- (5) ただし、現在の市民社会論においても、各論者のトクヴィル理解や、トクヴィルのどの側面を強調しているかについては様々な違いがある。この点については、本論で後述する。
- (6) したがって、共和主義的な市民社会理解が現代のアメリカ政治理論において全面的なものであるとまでは言えない。例えば後に述べるようなリバータリアンの把握も有力な潮流の一つであるし、合理的選択など、個人の私利利害を中心とする実証的モデルもアメリカでは中心的である。したがって、共和主義的な市民社会理解は、あくまで現在のアメリカ

カにおける市民社会論の復権の状況の中で軸となつていくにすぎず、アメリカの市民社会論の内部にも多様な理解が含まれている。また、これらの共和主義的市民社会論は、規範的な観点から、個人主義的前提を持つリベタリアンや合理的選択論を批判している。

(7) したがって、ヘーゲルの意味での「国家」はアメリカには存在せず、存在するのは単にアリーナとしての「政府」のみである点を、アメリカ的特殊性としてあげる論者もある (Bell: 2000, 382f)。

(8) 「コミュニタリアン」の代表的論者としてはベラーやマッキンタイアらが挙げられる (Bellah et al.: 1991; MacIntyre: 1984)。

(9) ただし一口にコミュニタリアンとしてくられる中にも多様性が存在しており、コミュニタリアンであればすべてがこのような傾向を持つわけではない。この点については、(近藤: 二〇〇一、二八六―二九一頁)。

(10) ただし、パットナムとトクヴィルとの連続性に関しては、様々な批判も提起されている。例えば、トクヴィルがその議論の前提とした諸個人の平等といった論点や、ボランタリー・アソシエーションの形成に及ぼす構造的要因といったものに、あまりに関心であるという点などがある (Fried: 2002; Whittington: 2001)。この論点については、本論でも後の検討材料となる。

(11) パットナム批判としては、そのコミュニタリアンの志向に警鐘を鳴らすものが多いが、逆に彼が個人を基盤とした方法論に立っている点を批判の対象とする論者も存在する。例えば、(Shultz: 2002) を参照。

(12) 以下のウェブサイトを参照。http://www1.worldbank.org/prem/poverty/scapital/index.htm (二〇〇五年三月三日確認)。

(13) パットナムは社会関係資本を、「架橋型 bridging」と「自己結束型 bonding」とを区別し、特に後者は社会関係資本の暗黒面に繋がる場合もあるとして警鐘を鳴らしている。この点は、彼が自身の社会関係資本論の持つネガティブな側面に自覚的である (Putnam: 2000, 358) 点を示すとともに、逆に言えば、彼の議論する社会関係資本論が、「コミュニティ」と親和性を持つ「自己結束型」を包摂していることを明らかにしている。

(14) 例えばアレントのように、権力を単にゼロ・サム的な支配関係を可能にするものとしてではなく、複数の人間によって創出されるプラス・サムのなものと定義するならば、市民社会内に権力関係が存在することは、必ずしも否定的に捉えられるものではない。この点については (Arendt: 1969)。

(15) ただし、ハーバーマスがこれらの論点を完全に克服しているわけではなく、「権力」や「紛争」の観点からハーバーマスにも多くの批判がなされている。例えば、(Mouffe: 1992; Christodoulidis: 1998) を参照。

(16) ワレンは、近年の市民社会論におけるアソシエーション重視の傾向にも、アソシエーションのどの役割を強調するかによっていくつかの分類が可能であるとしている。つまり、A 市民的徳に対してアソシエーションがもたらすインパクトを重視する市民共和主義、B 自己統治、参加、C 民主主義的効果の3つである (Warren: 2001, 9f)。彼によれば、本章で検討してきたようなアメリカの市民社会論はAに収められ、Cのような民主主義的効果を強調する側面はほとんど現れてこないとする (ibid., 7)。この点からしても、共和主義的市民社会論の中でも分岐が生じており、やはり本稿で取り上げてきたようなアメリカの市民社会論の潮流は一種の特殊な性格を帯びるものとしての認識が必要であろう。

【参考文献】

井上達夫 (二〇〇一) 『現代の貧困』岩波書店。

—— (二〇〇三) 『普遍の再生』岩波書店。

内田義彦 (一九六七) 『日本資本主義の思想像』岩波書店。

太田義器 (一九九九) 『市民社会』佐藤正志・添谷育志『政治概念のコンテクスト』早稲田大学出版部。

岡本仁宏 (二〇〇三) 『市民社会』古賀敬太編著『政治概念の歴史的展開』晃洋書房。

鹿毛利枝子 (二〇〇二) 『ソーシヤル・キャピタル』をめぐる研究動向 (一) (二)・完』『法学論叢』第一五一卷第三号、第一五二卷第三号。

- 川出良枝(二〇〇三)「市民社会と国民国家」久米郁男他『政治学』有斐閣。
- 近藤康史(二〇〇二)『左派の挑戦―理論的刷新からニュー・レイバーへ』木鐸社。
- 齋藤純一(二〇〇〇)『公共性』岩波書店。
- 佐藤寛編(二〇〇二)『援助と社会関係資本―ソーシャルキャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- ジェイ、マーティン編、竹内真澄訳(一九九七)『ハーバードマスとアメリカ・フランクフルト学派』青木書店。
- 篠原一(二〇〇三)『市民の政治学』岩波書店。
- セン、アマルティア(二〇〇二)『貧困の克服―アジア発展の鍵は何か』集英社。
- トクヴィル、アレクシス・ド 井伊玄太郎訳(一九八七)『アメリカの民主政治』講談社。
- 成瀬治(一九八四)『近代市民社会の成立』東京大学出版会。
- 諸富徹(二〇〇三)『環境』岩波書店。
- ロック、ジョン 鶴飼信成訳(一九六八)『市民政府論』岩波書店。
- Åberg, Martin, and Sandberg, Mikael(2003) *Social Capital and Democratisation*. Ashgate.
- Alex-Asensioh, Yvette M.(2002) "Social Capital, Civic Engagement, and the Importance of Context", in Maclean et al.eds.(2002).
- Arendt, Hannah(1963) *On Revolution*. Viking Press. (志水速雄訳『革命について』ちくま学芸文庫、一九九五年)。
- (1969) *Crisis of the Republic*. Harcourt Brace Javanovich. (山田正行訳『暴力について』みすず書房、二〇〇〇年)。
- Bell, Daniel(2000) "American Exceptionalism Revisited: The Role of Civil Society", in Eberly ed.(2000).
- Bellah, Robert N et al.(1991) *The Good Society*. Alfred A.Knopf. (中村圭志訳『善い社会』みすず書房、二〇〇〇年)。
- Berger, Peter L. and Neuhaus, Richard John(2000) "To Empower People: From State to Civil Society", in Eberly ed.(2000).
- Cohen, Jean L. and Arato, Andrew(1992) *Civil Society and Political Theory*. The MIT Press.
- Christodoulidis, Emlios A.(1998) *Law and Reflexive Politics*. Kluwer Academic Publishers. (角田猛之・石前禎幸編訳『共和主義法

理論の陥穽』晃洋書房、二〇〇二年)。

Eberly, Don E. ed.(2000) *The Essential Civil Society Reader*, Rowman&Littlefield.

——(2000) “The Meaning Origin and Application of Civil Society”, in Eberly ed.(2000).

Edwards, Bob et al.eds.(2001) *Beyond Tocqueville : Civil Society and the Social Capital Debate in Comparative Perspective*, University Press of New England.

Edwards, Bob and Foley, Michael W.(2001) “Civil Society and Social Capital : A Primer”, in Edwards et al.eds.(2001).

Ehrenberg, John(1999) *Civil Society : The Critical History of an Idea*, New York University Press. (吉田傑俊監訳『市民社会論』青木書店、二〇〇一年)。

Elstein, Jean Bethke(2000) “Democracy on Trial : The Role of Civil Society in Sustaining Democracy Values”, in Eberly ed.(2000).

Fraser, Nancy(1997) *Justice Interruptus*, Routledge.

Fried, Amy(2002) “The Strange Disappearance of Alexis de Tocqueville in Putnam’s Analysis of Social Capital”, in McLean et al.eds., (2002).

Fukuyama, Francis(1995) *Trust : The Social Virtues and the Creation of Prosperity*, Free Press. (加藤寛訳『「信」無くば立たず』三笠書房、一九九六年)。

——(1999) *The Great Disruption : Human Nature and the Reconstitution of Social Order*, Free Press. (鈴木主税訳『大崩壊』の時代』早川書房、二〇〇〇年)。

——(2000) “Trust : The Social Virtues and the Creation of Prosperity”, in Eberly ed.(2000).

Glendon, Mary Ann(2000) “Right Talk : The Impoverishment of Political Discourse”, in Eberly ed.(2000).

Grootaert, Christian and Bastelaer, Thierry van(2002) *The Role of Social Capital in Development*, Cambridge University Press.

Habermas, Jürgen(1990) Strukturwandel der Öffentlichkeit, Neuweid. (細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換(第2版)』未来

社、一九九四年)。

——(1992) *Fakhtizität und Geltung*. Suhrkamp Verlag. (河上倫逸・耳野健二訳『事実性と妥当性(上・下)』未來社、二〇〇二三年)。

——(1996) *Die Einbeziehung des Anderen*. Suhrkamp Verlag. (高野昌行訳『他者の受容』法政大学出版社、二〇〇四年)。

Hartz,Louis(1955) *The Liberal Tradition in America*. Harcourt. (有賀貞訳『アメリカ自由主義の伝統』講談社、一九九四年)。

Hirst,Paul(1997) *From Statism to Pluralism*. UCL Press.

Keane,John(1988) *Democracy and Civil Society*. Verso.

Lowi,Theodore J.(1969) *The End of Liberalism*. W.W.Norton. (村松岐夫監訳『自由主義の終焉 現代政府の問題性』木鐸社、一九八一年)。

MacIntyre,Alasdair(1984) *After Virtue*. 2nd ed. University Notre Dame Press. (篠崎榮訳『美德なき社会』みすず書房、一九九三年)。

McLean,Scott L.,Schlitz,David,A.and Sieger,Manfred B.(2002) *Social Capital: Critical Perspective on Community and "Bowling Alone"*. New York University Press.

Mouffe,Chantal(1992) *The Return of the Political*. Verso. (千葉真他訳『政治的なるものの再興』日本経済評論社、一九九八年)。

OECD(2001) *The Wellbeing of Nations: The Role of Human and Social Capital*.

Putnam,Robert D.(1993) *Making Democracy Work*. Princeton University Press. (河田潤一訳『哲学する民主主義』N T T出版、二〇〇一年)。

——(2000) *Bowling Alone*. Simon&Schuster.

——ed.(2002) *Democracy in Flux*. Oxford University Press.

Sandel,Michael J.(2000) "Democracy's Discontent: The Procedural Republic", in Eberly ed.(2000).

Schanbra,William A.(2000) "The Progressive Assault Civic Community", in Eberly ed.(2000).

- Schultz, David A. (2002) "The Phenomenology of Democracy: Putnam, Pluralism and Voluntary Associations", in Mclean et al. eds. (2002).
- Schwartz, Frank J. and Pharr, Susan J. eds. (2003) *The State of Civil Society in Japan*, Cambridge University Press.
- Seligman, Adam (1992) *The Idea of Civil Society*, Free Press.
- Sieger, Manfred B. (2002) "Robert Putnam, Social Capital, and a Suspect Named Globalization", in Mclean et al. eds. (2002).
- Tönnies, Ferdinand von (1922) *Gemeinschaft und Gesellschaft*, K. Curtis. (移之原寿一訳『ハイムンシャフトとマルシャフト』岩波書店、一九七七・八年)。
- Verba, Sidney, Scholzman, Kay Lehman and Brady, Henry E. (2001) *Voice and Equality: Civic Voluntarism in American Politics*, Harvard University Press.
- Warren, Mark I. (2001) *Democracy and Association*, Princeton University Press.
- Whittington, Keith (2001) "Revisiting Tocqueville's America: Society, Politics, and Association in the Nineteenth Century", in Edwards et al. eds. (2001).
- Wolfe, Alan (2000) "Whose Keeper? Social Science and Moral Obligation", in Eberly ed. (2000).

※本論文は、平成一六年度筑波大学「比較市民社会・国家・文化」特別プロジェクトの成果の一部をなすものである。